

平成 26 年度関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第 3 回）

議事概要

1. 対象地区

芳賀台地地区

2. 開催日時

平成 26 年 7 月 24 日（木）13:30～15:15

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階共用 AV 会議室 504

4. 概要

- 技術検討会（第 2 回）における技術検討会委員の意見を踏まえ、事後評価結果の修正案を説明し、了承を得た。
- 技術検討会委員により、事後評価結果に対する「技術検討会の意見」の取りまとめが行われた。

技術検討会委員の意見は以下のとおり。

本地区においては、事業により農業用水の安定供給等、営農環境の改善が図られたことにより、農業生産性の向上や、地域の活性化等が図られている。

しかしながら、畑の受益地を中心に、末端の用水施設が整備されていないため、事業により確保された農業用水が計画通りに活用されておらず、事業効果が十分に発現していない。

こうした状況をふまえ、現在取り組んでいる「重点推進地区」の整備を早急に進めるとともに、その他関連事業の推進についても、具体的なスケジュールと戦略をもって関係機関が連携して取り組まれない。

併せて、地域の中心となる経営体の確保・育成を図る一方、新規就農者や新たな企業等の参入を積極的に推進し、「農地中間管理機構」も活用しながら、農地集積を進めること等により、本地区での農業用水を活用した収益性の高い営農の拡大を積極的に進めていくことが必要である。